

選挙に関する公費負担のムダ使い防止について

～川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例改定～

川口市民オンブズマン

■ ごあいさつ

平素より、市民オンブズマン活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。
昨年2月に川口市民オンブズマン、賛同団体である埼玉市民オンブズマン・ネットワークの両団体は、統一地方選挙に向けて、選挙に関する公費負担(選挙公営)のムダ使いを未然防止するため、報道各社様への記者発表を通じて全国へ緊急メッセージを発信させていただきました。

この度、本年3月の川口市議会における川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例改定を受け、当会から川口市長宛に条例改定に関する意見等を送付しましたので、これを公開させていただきます。

■ 当会から川口市長への書簡のポイント

当会から川口市長への書簡のポイントは以下のとおりになっています。

- ① 条例の一部が改正され公費負担のムダ使いの軽減が図られたことは評価する。
- ② ポスター1枚当たりの公費負担上限単価が818円から810円の改正に止まったことは、単に国政選挙の基準を準用し市場価格を無視したもので、非現実的な改正結果である。
- ③ 今後も市長におかれては市民との相互信頼を築くため、まず何より透明性が必要であることの再認識と、公金が不透明に費やされる惰性から脱却を図られるよう切望する。
- ④ 当会は選挙運動費用公費負担のムダ使い防止のため、今後ともその支出状況確認などの必要な活動を実施する。

■ その他

詳細不明点等がありましたら、下記に記載の選挙のムダ使い未然防止の専用HP、川口市民オンブズマンのHP、当会の連絡先までお願いします。

<http://senkyoposters2011.web.fc2.com/>

■ 添付資料(裏面)

当会より川口市長宛てに発送した書簡

以上

川口市民オンブズマン・代表 村松幹雄

〒333-0821 川口市東内野56-33

電話:Fax:048-295-0580

kawaguchi.citizen.ombudsman@mbe.nifty.com

<http://k-c-ombudsman.sakura.ne.jp/>

2012年3月27日

川口市長 岡村 幸四郎 様
(写し)
川口市議会議長 篠田 文男 様
川口市選挙管理委員会事務局 様

川口市民オンブズマン
代表 村松幹雄
川口市東内野56-33

選挙に関する公費負担のムダ使い防止について

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例

平素より、市民オンブズマン活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて川口市民オンブズマンは標記の件について 2011 年の統一地方選挙に際し 2011 年 2 月 28 日附で選挙に関する公費負担（選挙公営ポスター）のムダ使いを未然防止するため是正依頼など、継続した御願いを致してまいりました。

この度、市議会（平成 24 年 3 月定例会）において表記条例の一部が改正され公費負担のムダ使いの軽減が図られたことは御同慶の至りであります。

然しながらオンブズマンとして以下の事柄について意見を申し述べる次第であります。

今回の条例改訂に伴いポスター公費負担限度枚数がポスター掲示場の 2 倍から 1.2 倍になりましたが、ポスター 1 枚当たりの公費負担上限単価が 818 円から 810 円の改正に止まったことは、単に国政選挙の基準を準用し市場価格を無視したもので非現実的な改正結果であります。

選挙公営制度で負担するポスター代の限度額は従来より「実勢価格より高い」との指摘が多くあり、他の自治体において監査請求や住民訴訟になった例のある事はご存知のとおりです。

ポスターの公費負担は条例により候補者は業者との契約内容を選管へ届け、選挙で法定の得票数を満たせば費用が支払われ、代金は業者が直接自治体に請求しますが、この会計処理において支出に対する詳細な内訳の確認を行っていないのが実態で不透明であります。

私共は過日の市長選挙後に公開質問状（条例改定是正依頼、残余ポスターの処理）を市長に提出し残余ポスターの処理について具体的な説明を御願いしましたが「残余ポスターについては適切に処理を致しました」と甚だしく不透明な説明を戴きました。

川口市のホームページには「市長からのごあいさつ」として文意「・・・私は、市民のみなさんとの相互信頼によるパートナーシップを基本に、共に考え、共に汗をかきながら、「住んで良かった」そして「これからも住み続けたい」と誰もが実感できる「ふるさと川口」の実現を目指して、精一杯努めて参りたいと存じます。」とあります。

今後も市長におかれては市民との相互信頼を築くため、まず何より透明性が必要であることの再認識と、公金が不透明に費やされる惰性から脱却を図られるよう切望致します。

また、当会におきましても選挙運動費用公費負担のムダ使い防止のため今後ともその支出状況確認などの必要な活動を実施してまいります。

以上